

# Ⅰ 特集

東日本大震災からの復興1年  
～復興への歩みに向けて～

平成 23(2011)年 3 月 11 日 14 時 46 分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の「東北地方太平洋沖地震」が発生しました（表 1）。この地震により宮城県北部で最大震度 7、宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部及び栃木県北部・南部で震度 6 強、岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部で震度 6 弱を観測しました。また、この地震に伴い、最大で高さ 9.3m 以上（福島県相馬市）の津波を観測するなど、大地震と大津波により岩手県、宮城県、福島県の 3 県（以下「東北 3 県」という。）を中心に東日本の広い地域に甚大な被害が生じました。

**表 1 平成における震度 7 以上の震災(平成 24 (2012)年 3 月 5 日現在)**

名称、震度、マグニチュード		農林水産被害	人的被害
平成 23 (2011) 年 3 月 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	震度 7 M9.0	〔平成 24 (2012) 年 3 月 5 日現在〕  2 兆 4,268 億円	〔平成 24 (2012) 年 3 月 5 日現在〕  死者：15,840 人 不明者：3,611 人
平成 16 (2004) 年 7 月 新潟県中越地震	震度 7 M6.8	1,330 億円	死者：68 人
平成 7 (1995) 年 1 月 兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	震度 7 M7.3	900 億円	死者：6,434 人 不明者：3 人

資料：農林水産省作成

さらに、この地震と津波により、福島県の東京電力株式会社福島第一原子力発電所（以下「東電福島第一原発」という。）が大きな被害を受け、大規模かつ長期にわたる原子力事故が発生しました。

このような東日本全域に及ぶ災害の甚大性を踏まえ、政府は本災害を「東日本大震災」と呼称することとしました。

東日本大震災は、地震と津波に加え、原子力発電所施設の事故に伴う放射性物質による大規模な汚染というこれまでに経験のない被害をもたらしました。中でも福島県の被害は深刻なものであり、いまだに原子力発電施設の周辺地域は立入り禁止の状況にあり、一部農産物の出荷制限等が行われています。また、放射性物質の除去に向けた取組も実証試験の段階にあること等から、復興計画が策定できていない市町村もあります。

このような実情を踏まえ、以下の特集においては、

第 1 章 地震・津波による被害と復旧・復興に向けた取組

第 2 章 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響と対応

の順で、被災地の現場の状況と食料・農業・農村分野への影響、震災後 1 年間の復旧・復興の取組について、「地震・津波」と「原子力発電施設の事故」を分けて記述することとしました。